

●長崎県立大学 令和5年度第6回教育研究評議会 議事録

日 時	令和5年8月2日(水) 14:40~15:00
場 所	佐世保校第1, 2会議室
出席者	浅田学長、橋本副学長、岩重副学長、大塚副学長、松崎副学長、代田経営学部長、綱地域創造学部長、関谷国際社会学部長、有田情報システム学部長、古場看護栄養学部長、谷澤地域創生専攻長兼地域社会マネジメント専攻長、平岡情報工学専攻長、倉橋人間健康科学専攻長、下野附属図書館長、西岡佐世保校附属図書館長、井上事務局長、榊原学生支援部長
配付資料	【資料1】教員の公募について 【資料2】客員研究員の受入について 【資料3】「長崎県立大学における生成AIの利活用について(案)」について
議 事	<p>【協議事項1. 教員の退職について】 資料なし。地域創造学部長より次のような説明があり、了承された。 地域創造学部公共政策学科の教授1名から退職願が提出されている。退職希望日は令和6年3月31日である。</p> <p>【協議事項2. 教員の公募について】 資料1に基づき、国際社会学部長より次のような説明があり、了承された。 国際社会学部国際社会学科教員1名の公募について、採用予定年月日は令和6年4月1日、職位は教授または准教授、専門分野は観光学またはその関連分野である。</p> <p>【協議事項3. 客員研究員の受入について】 資料2に基づき、情報工学専攻長より次のような説明があり、了承された。 令和5年度の客員研究員受入について、情報工学専攻1名(新規)から申請書が提出されているため受け入れたい。</p> <p>【協議事項4. 「長崎県立大学における生成AIの利活用について(案)」について】 資料3に基づき、学長より次のような説明があり、了承された。 生成AIの利活用について、本学での取扱い指針を検討する必要があることから、文部科学省の通知(R5.7.13付)や他大学の方針等を参考に指針(案)を作成した。 当該内容について、学部、各課で確認のうえ、8/18(金)を期限としてご意見をいただきたい。意見を集約のうえ、次回の教育研究評議会において改めて付議する。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>